木曽三川だより

http://www.cbr.mlit.go.jp/KisoKaryu/

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

管内NO.144 2017. 2

災害時の協力支援について説明会を行いました。

私たち国土交通省職員は、被災された市町村に対し、様々な支援活動を行っています。

しかし、市町村にとっては、国がどのような支援をしているのか、してくれるのかよくわからないのが現状のようでした。そこで、災害時のより円滑な支援活動にむけて、「TEC-FORCE」*①「リエゾン」*②制度の説明会を、木曽三川下流部沿川の5市町(桑名市、木曽岬町、弥富市、愛西市、海津市)で実務を担う防災・危機管理担当者に出席いただき開催いたしました。この説明会では、熊本地震の際に国が行った「TEC-FORCE」や「リエゾン」での支援例なども交えて説明するとともに、当事務所が所有している災害対策車両(排水ポンプ車・照明車)での支援方法や、河川監視カメラの災害時映像の提供配信について、車両や映像を見ていただきながら説明を行いました。

また、災害に備えた意見交換も実施いたしました。





【職員のリエゾン派遣訓練の実施】

事務所から市町に派遣する「リエゾン」要員の職員に対して、より速やかに支援の体制に入ることができるよう、災害時の派遣訓練を実施し、事務所から市町の庁舎へ支援に駆けつける際に想定される道路・橋梁等の危険箇所の把握や、災害対策室の位置や連絡窓口等の確認をしました。

(今年度は、移転されたばかりの「木曽岬町役場」で、部屋の位置等を確認させていただきました。)





- ※ 注①「TEC-FORCE」とは、緊急災害対策派遣隊(Technical Emergency Control Force) 被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大 の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な 支援を円滑かつ迅速に実施するために組織されました。
- ※ 注②「リエゾン」とは、liaison:フランス語で「組織間の連絡、 連携」を意味する。市町村の被災情報の収集や中部地方整備局 から災害対策資機材等の情報提供を行う事を目的とし職員を派 遣し、市町村による迅速よる迅速な災害復旧活動を支援します。

太田地区の堤防整備について(ICT活用工事現場見学会と事業計画説明会の開催)

【事業概要】

木曽川水系河川整備計画では、揖斐川における戦後最大洪水(昭和 50 年(1975)8 月洪水及び平成 14 年(2002)7 月洪水)と同規模の洪水が発生しても安全に流下できることを目標に、樹木伐開や堤防整備などを計画しています。

堤防整備を計画している揖斐川右岸の太田地区では、 民家が近接していることから「特殊堤」と呼ばれるコン クリート造りの堤防を設置していますが、老朽化・不同 沈下等によるクラックの発生など、抜本的な改修が必要 となり、用地買収等をしながら堤防整備を進めています。 整備にあたっては、ICT(情報・通信に関する技術)

整備にあたっては、ICT(情報・通信に関する技術)を活用した建設現場における生産性の向上の取り組みや事業の必要性と整備効果の理解を図るため事業計画説明会を実施しました。



太田特殊堤(上流より望む)

【ICT 活用工事現場見学会】

国土交通省では、建設現場における生産性の向上を目指し、ICTを活用したi-Construction対応工事の普及を進めています。今回、「平成28年度揖斐川太田築堤護岸工事」の現場において、最先端のICTを体験する見学会を開催しました。

開催日時:平成29年1月26日(木) 13:30~16:20

• 開催場所: 岐阜県海津市

平成28年度揖斐川太田築堤護岸工事 工事現場 受注者:神野産業(株)

- ・見学会主催:建設ICT導入普及研究会(技術普及チーム)
- 見学会内容:
 - 1. 主催者挨拶
 - 2. ミニセミナー (i-Construction対応工事について)
 - 3. 事業概要の説明
 - 4. 工事・技術概要の説明
 - 5. 技術体験: (1)UAV (無人航空機)、LS (レーザスキャナ) による

地形計測、点群データ作成

②MC (マシンコントロール) バックホウ

③3次元設計データ作成、3次元出来形管理

参加人数:120名



UAVによる地形測量



マシーンコントロールバックホウ

【事業計画説明会】

土地収用法 第15条の14に基づき、事業の目的及び内容(①事業の概要、②計画概要、 ③事業の必要性と整備効果、④環境について、⑤進捗状況)について、当該事業の認定について利害関係を有する方々への説明会を開催しました。



事業計画説明

〇開催場所:海津市海津農村環境改善センター農事研修室

(住所:海津市高須585-1)

〇開催日時:平成29年1月27日(金)18時半~19時

防災・災害対応に当たってこられた個人・団体を表彰いたしました

11月18日、当事務所が管理している排水機場(注1)において、排水機の操作を長年に渡り続けていただいた吉安忠夫様と神野直美様に、河川管理施設の適切な管理・操作に従事した個人に対する表彰を当事務所長より授与いたしました(写真1)。両名は、10年という長きにわたり操作業務に携わってこられ、地域の防災減災に努めてこられました。引き続き、地域のためご活躍されることを期待しております。

また、昨年8月には東北地方を縦断した台風10号による大雨により、北海道・東北地方を中心に、死者・行方不明27名、床上・床下浸水1,900棟以上という甚大な災害が発生しました。災害支援のため、当事務所からも緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)として、災害対策待機支援車(注2)(写真2)を岩手県及び青森県内へ派遣いたしました。株式会社セノン名古屋支社により、被害の大きかった地域へ車両を運び、7日間現地で支援活動に当たりました。この功績に対して災害対策関係功労者表彰を授与いたしました(写真3)。これからも国土交通省は、全国ネットワークで災害支援活動を展開していきます。

注1:支川に溜った水をポンプで揚げ、強制的に本川に吐き出すことにより浸水被害を少なくすることが排水機場の主な役割です。









業務スキル向上は日頃から!職員向け講習会を実施しました

当事務所では、職員のスキル向上のため、日頃から各種講習会を 実施して研鑚を積んでおります。今回は交通安全講習会と、パワー ハラスメント(パワハラ)講習会をご紹介いたします。今回の交通 安全講習会の目的は、自らハンドルを握って現場に出向くことがあ る私共が、事故の怖さを知り、より一層の安全運転を心がけること を目指すところにあります。講師にJAF様の職員を招き、事故時 の衝撃を体験できるシミュレーターを用意していただき、講習会を 進めました(写真 1)。衝撃は時速 5 キロ相当で衝突した際に匹敵す るとのことでしたが、体験した職員は一様に衝撃の大きさに驚き、 あらためて事故の怖さ、安全運転への思いをあらたにいたしました。

パワハラ講習会は、パワハラ(もしくはパワハラに近い行為)を受けた際、どのように対処していけばよいかを目的に講義が進みました(写真2)。シニア産業カウンセラーの資格を持つ講師から、一人で抱え込まず、上手に受け止め、自己成長のステップへつなげ、ハラスメントへの耐力をつけることが大事だと学びました。





ハラスメントのない職場で、当事務所のキャッチフレーズでもある["]歴史と夢と潤いのある水郷づくり"を目指して日々頑張っています。

河川維持管理費のコスト縮減に向けた取組みの紹介

●伐採した樹木の無料配布(海津市・長良川右岸高水敷)

河川内に繁茂した樹木は、洪水時には河川の流れを阻害したり

堤防や護岸など河川管理施設に損傷を与えたりする可能性があるため、対策として樹木の伐採を行っています。

伐採した樹木の処分費の縮減や木材資源の有効活用を図る 目的に希望者への無料配布を行いました。

1月26日~28日の3日間で約70名の希望者があり、 約42トンの伐採した樹木を、多くは薪ストーブ用として利 用されるとのことです。

今後も引き続き伐採した樹木の無料配布を実施していくと 共に河道内樹木の採取申請者の公募(樹木の伐採〜場外への 運搬までを公募するもの)についても実施していきます。



無料配布会場の様子

●河道掘削土砂の有効活用=土石採取事業者を募集中=

長良川の整備事業において、洪水を安全に流下させるために河川内の土砂掘削を実施しています。

コスト縮減及び資源の有効活用を図る目的に、整備事業で発生する河道掘削土砂の採取を希望される事業者を募集しています。

募集期間 平成 29 年 1 月 20 日(金) ~ 3 月 21 日(火)

採取時期 平成29年5月26日(金) ~ 6月30日(金)

採取位置 三重県桑名市長島町上坂手地先(長良川右岸 11.0km~11.2km 付近)

採取土量 約2,500 ㎡

●堤防刈草を利用した堆肥の無料配布(桑名市長島町/海津市海津町)

堤防除草工事で発生した刈草は所定の処分場まで運搬して処理することとなり費用も多くかかります。木曽川下流河川事務所では平成22年度から「刈草の堆肥化」への新たな取り組みを開始し、これまでに地域の方々はじめ、多くの皆さまに無料でご提供してきました。

今年も堤防刈草を利用して作った堆肥の無料配布を3月15日~17日の3日間(小雨決行)、 桑名市長島町西川及び海津市海津町本阿弥新田の2箇所(昨年と同じ場所)で実施します。

事前の申込みは不要ですが、家庭菜園など自家消費の使用を提供の条件としており、第三者への販売など営利目的の方へは提供できませんので、ご注意下さい。

多くの皆さまのご来場をお待ちしております。



小袋に入れて持 ち帰る方 (昨年の海津市 会場にて)



堆肥づくり (切返し作業 状況)

「木曽三川だより」問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 〒511-0002 桑名市大字福島 465 TEL0594-24-5715 FAX0594-21-0893 http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/